

第6回旭市行政改革推進委員会（第10期）会議概要

開催日時：令和7年7月22日（火）14：00～15：30

開催場所：旭市役所 3階政策決定室

出席者：11名

高根 雅人 委員長	出	齋藤 広一 副委員長	出	石毛 佐和子 委員	出
岩井 義正 委員	出	大塚 成男 委員	出	加藤 信行 委員	欠
金杉 光信 委員	出	小関 友紀子 委員	出	多田 典子 委員	出
浪川 勝子 委員	出	平野 優 委員	出	宮嶋 弘美 委員	出

＜事務局＞

行政改革推進課 椎名課長、林副課長

【行政改革班】 飯笹副主幹、川上DX推進アドバイザー、柴田主査、高木主事

資料：

【事前配布】

- ・ 会議次第
- ・ 第4次旭市行政改革アクションプラン 実績報告書（案） …… 【資料1】
- ・ 令和7年度旭市行政評価実施要領 …… 【資料2】
- ・ 令和7年度 行政評価に係る外部評価の実施について（案） …… 【資料3】
- ・ 令和7年度 外部評価対象事業 候補一覧 …… 【資料4】
- ・ 事務事業評価シート（外部評価対象候補事業のみ） …… 【資料4-2】

【当日配布】

- ・ 令和6年度 外部評価実施事業及び評価反映状況 …… 【資料5】
- ・ 第7回会議開催通知

会議概要：

1. 開会

2. 委員長あいさつ

委員の皆様には、お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。

本日は、「第4次旭市行政改革アクションプランの実績報告」と「令和7年度外部評価における事業選定」について、事務局より説明がございました。

市の行政改革を推進するため、委員の皆様には忌憚のないご意見を頂戴したいと思っております。本日はよろしくお願いします。

3. 議題

(1)第4次旭市行政改革アクションプラン 実績報告について

※事務局説明

《資料》 第4次旭市行政改革アクションプラン 実績報告書(案) 【資料1】

送付しました資料の、資料1「第4次旭市行政改革アクションプラン推進期間の実績」と書かれた冊子をご用意ください。

令和2年度から始まりました第4次計画につきまして、今回は5年間の実績として報告書をまとめました。では、1ページをお開きください。

I. 第4次旭市行政改革アクションプランについてということで、市では、これまで第1次から第4次アクションプランに基づき、継続して行政改革に取り組んで参りました。現在は、令和7年度から始まりました第5次計画に沿い、取組を進めているところです。

続きまして、II. 計画の進行管理についてですが、取組状況を年度ごとに振り返り、その結果に応じて必要な見直しをかけ、今後に反映するといったPDCAサイクルを意識しながら取組を進めております。

では、2ページをご覧ください。

最終年度となります、令和6年度の進捗状況となっております。第4次計画は「人と組織の育成戦略」、「自立のための財政戦略」、「資産マネジメント戦略」、この3つを柱としまして取組を進めて参りました。計画上にある取組項目数は49項目ですが、収率向上に係る取組は複数課に跨っていますので、評価項目数としては59項目となります。

3ページ下段に表で判定基準を記載しております。所管課が設定した年次計画に対して、順調から実施困難まで4段階で評価を行いました。アクションプランは目標効果を数値で表すことが難しい項目が多くありますので、目標達成に向け計画通りに進行している、一部に遅れが見られるなど、進み具合によって各課で自己評価を行っています。

令和6年度の結果は、2ページ下の太枠の合計欄になります。取組を完了している5項目を除いた54項目中、順調が34項目、概ね順調が17項目となり、順調が約6割、概ね順調と合わせますと、全体の95%という結果になりました。

目標達成に至らなかった項目や、今後も継続した取組が必要と判断した項目については、第5次アクションプランに引き継ぎ、推進を図って参ります。

続きまして、4ページ、5ページをご覧ください。こちらは、各項目の進捗状況の一覧になります。

表にある矢印などは、説明を5ページ下に記載しておりますが、前年度判定からの推移を表しています。令和5年度から判定を上げた項目は上矢印、判定を下げた項目は下矢印、概ね順調のまま令和6年度も推移している項目が白の三角、停滞のまま令和6年度も推移しているのが黒の三角となっており、概ね順調以下で継続して判定が変わらない項目が三角での表示となっております。空欄については、令和6年度も引き続き順調に推移している項目となっております。

各項目の取組内容や課題などについては6ページ以降に記載していますが、項目数が多いので、過去の会議でご意見を頂いた項目や、判定に変更があった項目などを中心に説明させていただきます。

なお、令和6年度の実績数値については決算が確定していないため、全て見込み数値となります。

それでは、6ページをご覧ください。2番、「マイナンバーカードの活用」になります。

令和5年度に引き続き順調としており、令和6年度をもって完了となっております。

マイナンバーカードの普及率向上のため、利便性についての周知啓発、来庁困難者への訪問サポートなどを実施した結果、令和6年度のカード発行枚数は目標の年間3,600枚を超え、6,011枚の交付を行うことができました。

令和6年度末でのマイナンバーカード累計発行枚数は54,052枚で、人口に対するカード交付率は76.3%となっております。

令和7年4月1日からコンビニエンスストアでの証明書発行手数料の減額が開始され、さらにマイナンバーカードの利用増加が見込まれます。

第5次プランには「計画を見直して実施」としてありますが、新たに「汎用型電子申請サービスの導入」とし、市民向け及び庁内向けに幅広く利用可能な汎用型の電子申請サービスを導入することで、「書かない・行かない窓口」の実現を図るとともに、職員の業務量の縮減を図ります。

続きまして、10ページをご覧ください。

12番、「補助金・交付金等の効果的な活用」になります。

令和5年度の順調から、概ね順調に評価を下げています。

前年度より減額となった補助金は62件、減少額は1億3,618万1千円であったのに対し、前年度より増額となった補助金は55件で、増加額は5億8,809万1千円であり、補助事業全体としては、対前年度4億5,191万円の増となっております。20周年記念事業や、国・県の補助制度の活用に伴う増が主なものであり、一般財源ベースでは、前年度の6億6,619万3千円に対し、令和7年度は6億7,909万4千円で、対前年度1,290万1千円の増にとどまっています。

今後も、各課に対して補助事業のあり方や必要性の検討を促し、事業効果や適正な補

助金額などについての検証を継続して実施するとしています。

同じく 10 ページ、14 番「組織の再編」になります。

令和 5 年度に引き続き、順調としています。

効率的な行政運営や経費削減のため、毎年効果的な組織の見直しについて検討しております。児童福祉法及び母子保健法の改正で、「こども家庭センター」の設置努力規定が追加されたことに伴い、令和 7 年度の当該センターの設置及び「こども家庭課」の新設に向けた検討調整を行いました。

また、地域医療体制維持確保に向けた検討を進めるため、健康づくり課の事務分掌に当該事項追加の検討調整を行いました。

企画政策課においては、道の駅・あさピー・洋上風力発電に関する事務の移管の検討調整を行い、事務分掌のスリム化を図りました。

今後も時代に即した効果的・効率的な行政運営のための検討調整を行っていきます。

続きまして、13 ページをご覧ください。

23 番、「行政改革アクションプランの公表」です。

令和 5 年度進捗状況や第 5 次アクションプランについて、庁内や行政改革推進委員会での意見を取りまとめ、行政改革推進本部会議で承認を受け完成に至るまで滞りなく進んだことから、令和 5 年度の概ね順調から、順調へと判定を上げております。

行政改革の取組を外部に周知することで市民の理解を得る一助となるとともに、報告書にまとめ各課の取組状況を可視化することで、職員の意識づけを図ることができました。

第 5 次から新たに加わる項目も含め、引き続き P D C A サイクルを回しながら、目標達成に向けて取り組みます。

次のページ、14 ページをご覧ください。

24 番、「市税収納率の向上」から 18 ページまでは、市が抱える債権の徴収対策の取組状況になります。

各担当課においては、収納率等の向上と目標達成に向けて、督促状の送付、自動音声電話催告システムからの電話催告や差押の実施などの取組に加え、口座振替の推進や、スマートフォンアプリによる決済種類の拡充など、納税者の利便性を向上させるような納付手段の拡大を進めてきました。

19 ページ、20 ページをご覧ください。

こちらは、13 債権の推進期間中の目標数値と令和 6 年度の実績見込みとなります。

債権ごとに現年分収納率と滞納繰越分収入未済額を記載しており、現年分はその年度に発生した分、滞納繰越分は前年度以前の未納が積み残されている分となります。

現年分は収納率、滞納繰越分は収入未済額で達成度を図り、対目標差がプラスの場合に目標を達成したことになり、各債権の取組項目の判定を順調としています。

13 債権中、現年分・滞納繰越分とも目標達成した債権は、市税、国民健康保険税、介護保険料、下水道受益者負担金、土地貸付料の 5 債権となりました。

今後も、債権所管課と徴収対策室とのより一層の連携を図りながら、収納率の向上と

滞納額の縮減を図るための取組を積極的に進めて参ります。

それでは少し飛びまして、26 ページをご覧ください。

39 番、「施設総量・配置の最適化」です。

旧飯岡庁舎の廃止・解体を令和 6 年度から令和 10 年度に延期したことにより、令和 5 年度の順調から概ね順調に評価を下げています。

令和 6 年度は、東部分署の建設による消防海上分署と飯岡分署の統合のほか、ふたば保育所の建設による中央第二保育所・ゆたか保育所の統合が行われました。

今後は跡地の活用について検討し、引き続き、公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の推進及び継続的な見直しを行っていくとしています。

続きまして、27 ページの、41 番「学校の再編」です。

干潟地域小学校では、代表者会議を継続的に開催したほか、統合の時期を「令和 9 年 4 月」、学校の名称を「ひかた椿小学校」に決定しました。

また、海上地域小学校では、地域検討会議を開催し、意見の取りまとめを行いました。

今後は地域ごとの統合に向けた手続きに遺漏がないよう進めていくとしています。

同じく、27 ページの 42 番、「施設台帳の電子化」です。

こちらは、システム選定・効果・必要性等の検証を進めることができず、基礎データの蓄積を行ったにとどまってしまい、今回も停滞としています。

今後も、基礎データの蓄積・更新を継続していきつつ、現在利用中の台帳を引き続き使用することも可能であるため、新たなシステムの導入については費用対効果等を検討して、改めて要不要を含めた検討を行うとしています。

続きまして、30 ページをご覧ください。アクションプランの取組項目以外の実績になります。

令和 6 年度には新たに 3 つの取組があります。

市民生活課及び税務課での各種証明書等の交付にあたって市民向けに用意している封筒につきまして、これまでは有償で調達をしておりましたが、官民連携協定を締結したことにより、令和 7 年 2 月から市内事業者の広告が掲載された封筒が無償で提供されるようになりました。これにより窓口封筒の調達に要する経費はゼロとなり、市内事業者の広告も掲載されているため、地域経済の振興にも寄与しております。

また、市民生活課及び税務課での各種証明書等の発行手数料の支払いは現金のみの取り扱いとなっておりましたが、令和 6 年 12 月からは PayPay による支払いも可能となりました。

さらに、業務効率化の観点から、自治体向けに特化した生成 A I サービスである「コモンズ A I」を、令和 6 年 12 月から試験的に導入しました。

国の法令や全国の自治体の議会議事録などが学習データとしてあらかじめ取り込まれており、自治体職員が活用しやすい仕様となっております。

また、「コモンズ A I」は無料で利用できるため、経費の節減にもつながっています。

最後に、31 ページになります。

第 4 次アクションプランの推進期間 5 年間の歳入確保及び経費節減の取組による効

果額になります。

令和 6 年度決算額が確定していないので見込み額となりますが、自主財源の確保や、市の債権の収入未済額の縮小などの取組による効果額として、14 億 5,306 万円、経費の節減・合理化による取組の効果額として 3 億 5,839 万円、合計で 18 億 1,145 万円と算出いたしました。

効果額の内訳については、32 ページ以降に記載しております。説明は以上です。

質問・意見

●委員

事務局の説明は終わりました。

それでは、第 4 次旭市行政改革アクションプランの実績報告について、委員の皆様から、ご意見、ご質問がございましたらお願いします。

●委員

まず意見を 1 点申し上げます。

少し厳しい意見かもしれませんが、今回の最終報告書に、第 4 次アクションプラン全体としての総括がないというのはどういうことなのでしょう。3 ページの上から 5 行目以降の 3 行に少し記載があるだけで、他は何も具体的なことを書いていません。このプランは P D C A を掲げているわけですから、そもそも第 4 次プランが作られた内容が妥当だったのかどうか、現実になができたのか、しっかりチェックしなければいけません。

先ほどの説明の中でも少し気になったのは、概ね順調を順調に入れて説明をしていますが、順調にできなかったことをもっと重く考えるべきではないでしょうか。最終年度に至っているにもかかわらず、なぜ概ね順調を順調に入れてしまうのでしょうか。順調ではないことをもっとしっかり見ることが P D C A サイクルではないでしょうか。それを踏まえて、どうやって第 5 次につないでいるのかをまとめていなければ、最終年度の報告書ではありません。とりあえずまとめました、というだけになっており、本当に厳しいようですが、最近危機感を感じられません。

私自身、10 何年かこの委員会をやらせていただいておりますが、初期の頃はかなり危機感を感じました。ところがここ最近、とりあえず作りました、というだけで終わっているようにしか思えません。本当に改革するなら、もっと厳密な総括をしなければ次に繋がりません。同じことを漫然と繰り返しているだけになり、とても最終年度の、本当の意味での実績報告書ではありません。それを理解して作られているのでしょうか。

厳しく言うとおかないといけないのかなと思います。厳しく言っていますが、そこはしっかり考えていただけないでしょうか。これは意見としてはっきり申し上げておきます。

それから、財政や会計の数字で一番気になるのは、まだ決算が確定していないと言っても、31 ページに出ている経常収支比率です。見込みとは言っても 94.5%という、とて

も高い数字になっています。前回までの会議でも、第5次プランの目標で掲げられたのは92%でしたが、決して高い目標ではなく、それすら厳しい水準になっているということは発言させていただいたと思います。ところが、経常経費の見直しという項目に関して見ると、概ね順調で、つじつまが合っていません。経費の削減が概ねとはいえ順調になっているなら、経常収支比率は下がるはずですよ。経常収支比率が前年度から4%も上がっていて、なぜ順調という評価ができるのか、このあたりも全く危機感を感じません。本当に真剣にやらないといけません。

他の団体との比較も仕事の中でやっていますが、表立って財政的に厳しくなっているようには見えないかもしれませんが、旭市住民1人当たりの負債・資産は千葉県でも非常に高い水準になってきています。資産が多いというのは、それだけ将来に向けて負担が大きいということです。なおかつ負債も多いため、決して財政が安心していられる状態ではありません。そこを改善するためのアクションプランであるはずが、取組に対する踏み込みが非常に足りないように思えてなりません。このあたりは厳しいようですが、意見として申し上げておきたいと思います。

また、経常経費の見直しの評価等については、しっかり見直しをしてください。先ほど言ったように、ここが概ね順調であれば経常収支比率は下がっているわけで、前年度より大幅に上がっていて概ね順調とすることはつじつまが合っていません。その点もしっかりご検討いただきたいと思います。

《事務局》

いろいろなご指摘ありがとうございます。

まず、第4次の最終的な報告ということで、何ができたのかを総括的に表記し、報告の仕方をもう少し検討して、大きな角度から説明できれば良かったと思っております。各取組項目について、全てを説明をすることができなかったため、いくつかをかいつまんでご説明しました。ただ、全体としてどうだったのかをご説明できなかったのは反省の材料です。

評価の仕方については、順調・概ね順調・停滞・実施困難という基準をもって各課が判断をしておりますが、以前から評価が甘いのではないかというご指摘をだいぶ受けております。数値で表すのは難しい項目が多いですが、前々からそういったご指摘は受けておりますので、どのような評価になっても、これまでの取組の振り返りと課題の洗い出しをして、次のアクションに結びつけていくようにということは、各課へ指示しております。順調というのは進捗率が90%以上、概ね順調は70%以上というように定めておりますが、概ね順調についても全てうまくいっているというような説明になってしまいました。ここはもう少し危機感を持って、今後に対応できるように努めて参りたいと思います。

経常収支比率についても、概ね順調という評価をしました。確かにこれがもし概ね順調であれば、もう少し良い数字が見えているはずです。要因については、人事院勧告に伴い人件費が増加しているためであり、全国的にも同様の状況です。また、物価高騰や

生活保護費・医療費扶助の増加の影響を受け、旭市の公債費は増となっております。これは旭市に限ってではない部分もありますが、そういった状況であれば、概ね順調という評価ではないだろうというご指摘かと思しますので、しっかり今後も検討していきます。

●委員

検討されるということですので、そこに期待したいと思いますが、問題自体は現実にかきかかっていますので、それだけで終わらないことを願っています。

令和5年から、財政はさらに悪化しており、良くなっていることはありません。旭だけでなく全ての自治体がそうですが、そういうことを踏まえると、かなり早急に対応しなければいけないと思います。

計画の総括に関しても、例えばずっと停滞が続いていた「施設台帳の電子化」に関して、ご説明を聞いているとシステム化すること自体の見直しもということを言われていました。判断として、今のままでもできるということはあると思いますが、第4次プランにこれが盛り込まれた経緯は一体何だったのかというところまで含めて見直しをしないことには、次のプランがまた似たようなことになってしまいます。

私が言っている総括というのは、出来たか出来なかったかだけでなく、この第4次アクションプラン自体を作ったところからもう一度しっかり見直して、結果として妥当なものであったのかということであり、さらにそれを踏まえた手直しも必要になってくるはずですよね。総括をする前に次の第5次アクションプランがすでに策定されていますが、引き継ぐということを書いているわけですから、それは第4次の総括を踏まえて、改めてしっかり考えていくべきものであり、その作業もしっかりやっていただきたいと思います。以上です。

●委員

ご意見として承っておきます。事務局の方で、そちらを押さえておいてください。他にございますか。

●委員

令和6年度に目標を達成し、完了とした取り組みが5項目ありますが、その中で「マイナンバーカードの活用」の完了の基準というのは何でしょうか。例えば全国であれば、1億2,488万5,175人に対して、9,833万6,164人と、2025年6月末で、78.7%の達成率です。旭市は、6万2,747人に対して、4万8,150人と、約76.7%で全国よりも下回っています。

こういった状況で、何をもって完了なのかなと見ていて疑問に思ったのですが、他の完了のものも含め、明確にこれを目標としてというものがあれば分かりやすいのですが、いかがでしょうか。

《事務局》

「マイナンバーカードの活用」を完了という形で表記をしましたが、確かに他の自治体と比べて少し低い部分もあるかと思います。市としては、色々な方法を使ってマイナンバーカードの作成をしてくださいという働きかけをしてきましたが、そういったものは一旦ここで完了という形になります。そのまま終わりにするというものではありませんが、一定数の方は「作らない」というご意向を示す方もおりますので、こういう形を取らせていただきました。

●委員

参考までに全国平均はどのくらいなのでしょう。もし分かれば結構です。

《事務局：椎名課長》

旭市の保有率は76.3%でした。千葉県が78.6%、全国が78.2%です。近隣市町村では、銚子市が75.6%、匝瑳市が76.1%と旭市より少し低く、香取市が76.8%で、近隣市はほぼ同率という状況になっております。

●委員

ありがとうございました。その他、ご意見ご質問あれば。

●委員

先ほどのご説明で、人事院勧告で人件費が増えたというお話がありました。現状、旭市の職員さんの勤務時間は開庁時間が8時半で、市職員の皆さんが何日残るかは分かりませんが、残業が発生してしまうんじゃないかなと思います。その残業代というのも人数によってはかなり膨大な金額になってしまうのかなと思います。今、住民票や印鑑証明はコンビニで取れますし、先ほど「書かない・行かない窓口」というお話もありましたので、市民が理解してくれるかどうかは分かりませんが、開庁時間を銀行並みにしたり、閉庁時間を少し早めたりすることで、なるべく残業を減らすということはできないものなのかなと思います。他にも色々な準備や事務作業があると思いますので、それで職員の皆さんが帰ってしまうということではないでしょうが。

もう1つは補助金の問題で、かなり増えている点です。20周年事業に関して、今回のお相撲に対しての補助が市から出ているというのは聞きましたが、かなりの額だと思います。実際始めてみたら、市民の皆様にも寄附をお願いしているという現状も耳に入っているのですが、そのお話も伺いたいなと思います。

《事務局》

確かに本市においても、それぞれの仕事によりますが、残業はかなりあります。今千葉県内でも各市、朝の開庁時間は8時半というのはみな一緒ですが、窓口をお受けする時間を少しずらしたり、閉庁時間を少し早めて、窓口業務をやらないという状況を作っ

てきているところがあります。というのは、窓口に関する課というのは皆様の対応をしますから、窓口を閉めてから、内部での会議や打ち合わせをしますので、どうしても少し時間が押してしまうという状況があります。例えば銀行は、昼休みなどある程度の時間は全く受け付けない時間を持っていますが、市としては、住民の皆様への対応が一番と考えておりますので、開庁と同時に受け付けるような体制を取っています。旭市についても、そういった時間をいただいて、内部での処理をできる時間を作り、それが時間外に及ばないようにという検討をしているところです。

補助金についても、あり方というのは精査をしておりますが、結果的に増えているものがあり、今回、20周年記念としていろいろな催しを考えており、その中には、先ほどの大相撲もあります。民間の企業が主体としてやっていますが、市が関与していないわけではありません。実際に市単独というよりは国や県の補助制度の活用に伴って増となってしまったものもあり、結果として、このような数字が出ております。

●委員

よろしいですか。その他ございますか。

●委員

先ほどおっしゃっていた経常収支比率ですが、32ページを見ると、目標90.0%以内となっています。それが令和5年は94.5%で、説明を見ると、これが低ければ低いほど財政運営に弾力性があり、お金が多くあることを示しているということが書かれています。90%以内を目標にしたにもかかわらず、この数年でかなり悪くなっています。

これから老朽化や人口減少、少子高齢化によって税収の減少及び社会保障の増大が想定され、市の財政は今後厳しい状況となることが予想されると言っているにもかかわらず悪化していますので、もっと厳しいことを断行していかなければ、もっと悪い数字になっていってしまうのではないかなというのをすごく感じます。

確かに、企業経営している上で、経費や人件費が増大しており、私たちも本当に大変です。市の方も大変だと思いますが、もう一度真剣に、いろいろな経費や必要な事業を見直して、削減していくということも今後はしていかなければならないと思います。

20周年事業について、どれだけの予算をかけたのか分かりませんが、企業にある程度の負担がかかっています。また、公用車に20周年記念のマグネットが左右両方に貼ってあり、一体いくらかかっているのか、なぜここに税金を使うのかと思いました。これは令和7年度の事業なのかもしれませんが、税金ですので、もっと慎重な使い方をしていただきたいなというのを感じます。

その上で、経常収支比率の数値を目標に持つていくことの努力をもう一度お願いしたいなと思います。よろしくお願いいたします。

《事務局》

ご指摘ありがとうございます。

確かに経常収支比率の目標を 90%以内としておりますので、それを達成するような状況がなくてはならないというのは、十分承知しております。先ほど、経常収支比率が大きくなっているということで、考えられる要因としては、人事院勧告で給料が上がっている影響がかなりあるほか、物価高騰により、これがどんどん上がってしまっています。

ではどうすればよいかというと、歳出を抑制しなければいけません。どのようなものにお金をかければよいのか、今ご指摘があったように、皆さんに無駄だと言われるようなものをなるべく省いていくことを考えていかなければならないと思っています。

先ほどのお話でもありましたように、合併による重複施設が多いことが問題ですので、個別施設計画を前倒ししてでも、手をつけていかなければならないと思います。それには、市民の皆様のご理解や、市長の判断・決断が必要だと思っています。

施設を使用している方々はいますが、稼働率の低下や利用者数の減少、老朽化というところで、そういった施設を何か所もずっと持ち続けていくのかということになります。

それをどういう考えのもとに精査していくのか。そういったことによって歳出を抑制していかなければ、経常収支比率の数字が目標に近くはならないのかなと考えております。

●委員

経常収支比率の話がありましたが、企業は大体決算は2か月以内で、5か月もかかるのは行政だけなんですよ。これは旭市のせいでも何でもありませんが、そういった穴があると埋める仕組みが法律であったりと、我々からすると公会計はかなり複雑怪奇なんですよ。本当はそれが一番いけないのではないかなと思います。そんなことをしていると5か月も経ってから対策をといても、決算はもう過ぎてしまっているんですよ。何度も言うように、皆さんの責任ではありませんが、ちょっとおかしいなと私も常々感じています。

それではよろしいでしょうか。次の議題に移らせていただきます。

次第3の(2) 令和7年度行政評価・外部評価における事業選定について、事務局より説明をお願いします。

(2)令和7年度 行政評価・外部評価における事業選定について

※事務局説明

＜資料＞ 令和7年度旭市行政評価実施要領 【資料2】

令和7年度 行政評価に係る外部評価の実施について（案） 【資料3】

令和7年度 外部評価対象事業 候補一覧 【資料4】

事務事業評価シート（外部評価対象候補事業のみ） 【資料4-2】

私の方でご説明に使う資料は、資料2から、4-2までになります。

最初に資料2「令和7年度旭市行政評価実施要領」について、説明させていただきます。

す。

こちらについては旭市で毎年行っているもので、行政評価として各事業を評価しております。昨年もほぼ同じような形で行っていますが、昨年と変わったところとして、評価対象事業が令和 6 年度は 255 事業だったものが、1 事業終了し、2 事業が新たに評価対象に加わりまして、256 事業となっております。

続いて、スケジュールを説明させていただきます。

行政評価は大体半年ほどかけて行っていますが、今回の会議において、昨年外部評価を行った事業報告を行うとともに、今年の外部評価を行う事業を選定します。そして、外部評価を実際に行っていただく会議は、8 月 19 日で検討しております。最終的には皆さんに評価していただいた事業と併せて、256 事業をホームページにて公開するのが 11 月末から 12 月頃という形で考えております。

続きまして、資料 3「令和 7 年度 行政評価に係る外部評価の実施について（案）」について説明させていただきます。

一部重複する説明にはなってしまいますが、本日、皆様には外部評価の対象事業を決めていただき、外部評価の実施は 8 月 19 日として考えております。

対象事業については、毎年同じような基準で実施してきましたが、今年は趣向を変えて実施してみることにしました。

これまでは、事務事業の状況を総合的に判断した評価である「事務事業の進捗」が、一番低い評価の「停滞」と判定された事業から、過去に外部評価を実施した事業を除いて、その中から 3 事業程度選ぶという形で選定して参りました。

しかし、それを続けていくことによって、対象事業が絞られすぎることや、真に外部評価をしていただきたい事業が評価対象とならない場合もかなりあることなどから、今年度は、旭市で抱えている問題の中から、市民目線の意見を積極的に取り入れるべきだと思われるテーマを事務局の方で選定させていただきました。その中から、皆様に対象事業を選定していただく方式とさせていただきたいと思います。

今回は 5 テーマを選定しまして、資料 4 の方に記載しております。この中から、皆様に 3～4 事業を選定いただきまして、評価を実施したいと考えております。

では、資料 4「令和 7 年度 外部評価対象事業 候補一覧」を説明させていただきます。こちらは裏表になっておりまして、先ほどテーマと申し上げたのは、左から 2 列目に書いてあるものになります。この表の見方ですが、まず「概要等」に、この事業の大まかな内容を記載しております。

「市の実質負担額」は、事業によっては補助金が入ったりして、市が全額負担しているわけではないものがあるため、予算上の金額で市の実質負担額を記載しております。

「左記費用以外の労働力」は、事務局の方でこれに関する職員の手間がどれぐらいかかっているのかを見積もった内容になっております。かなり少なめに見積もっていますので、実際の経費はこれ以上かかっていると思います。

人件費に換算した場合、社会保険料などの支出も含めると、1 時間あたり約 3,000 円は平均してかかるものなので、例えば「異業種間交流の促進」でしたら、人件費換算の

費用として、18万6,000円ぐらいはかかっているということになります。

「1人・1回当たりのコスト」は、参加者が16名なので、この人件費と市の実質負担額を16名で割った金額となります。1人が参加するのに、1万6,000円かかる計算になっております。

もし詳細をご覧になりたい場合は、資料4-2「事務事業評価シート」に記載されております。

では順に説明させていただきます。

まず1つ目ですが、「対象者・利用者が少ない事業は適正か」というテーマで、5事業ほど挙げました。これを候補とした理由は、対象者・利用者が少ない事業は、行政コストが1つの対象者や利用に関して割高な傾向にあるため、皆さんの意見を取り入れたいというところで、この5事業を選定しました。

まず、商工業振興事務費の「異業種間交流の促進」という事業になります。こちらは今まで1月頃に、異業種間交流という賀詞交歓会のような事業をしているものになります。担当課の方でも近年見直しを行っていますが、昨年ですと対象者が16名程度となっておりますので、挙げさせていただきました。

続いて「出会いの場創出事業」ですが、こちらは婚活関係の事業になっております。令和6年度の実績として、参加者が110名で結婚報告が8組となっております。

3番の「沖縄交流事業」は、小学校の6年生だったと思うんですが、38名程度が沖縄に行くという事業になっております。

続いて総務諸費の「子ども議会」ですが、子どもに議会の体験をしていただき、議会や政治に興味を持っていただくという事業になっております。令和6年度の実績は20名の参加ということになっております。

最後に、社会福祉課総務事務費の「合同金婚式」になります。結婚50周年で金婚式を迎えられた方々を慰労するという事業になっております。令和6年の実績は、当日の参加者18組となっております。

次に、「交流促進事業は効果があるか」というテーマで選定しております。

旭市の姉妹都市として、長野県の茅野市や沖縄県の中城村がありますが、交流事業は政策的な効果がそもそもあるのかということで、こちらをテーマとさせていただきます。

この「異業種間交流の促進」と「沖縄交流事業」については、先ほどと重複しておりますので省かせていただきます。

続いて8番の「ホストタウン交流事業」です。こちらは、東京オリンピックの際にザンビア共和国がキャンプに旭市を選んでいただいたことをきっかけとした交流や、ドイツのデュッセルドルフ市との異文化交流を行っているものになります。令和6年度の実績としてはオンライン交流会をドイツと1回、ザンビアとは通信環境が良くなかったため実施できず0回となっております。予算は特にかかっていないということになっております。

9番の「姉妹都市宿泊助成事業」ですが、中城村には今のところ宿がないとのことですが、茅野市に旭市民が宿泊した際には、大人の場合は一泊3,000円助成するという事

業になっております。令和 6 年度の実績としては 153 件ありまして、42 万 6,000 円の交付となっております。

続いてのテーマを説明させていただきます。10 番から 12 番の事業で、「公園の活用などは適正か」というテーマでございます。

候補とした理由については、児童遊園や農村公園などの小さな公園について、市民目線で見たとときに必要かどうかを確認したいというところで、このテーマを選んでおります。

まず、10 番の「児童遊園維持管理費」です。児童遊園は、市内に 22 か所ございます。これは、区が管理していただければそこに管理費を払うかたちで、年間で市の支出が 428 万 1,000 円かかっております。

続いて、11 番の「農村公園維持管理費」になります。農村公園は市内に 6 か所ございます。その管理をする事業で、全額市が負担しているものになりまして、280 万 3,000 円かかっております。

最後の事業が、「みなと公園管理費」になります。飯岡のみなと公園は県の所有ですが、草刈りや簡単な修繕を市が行っております。こちらについては、年間で 463 万 8,000 円かかっております。

4 番目のテーマは「空き家対策をどうしていくか」です。

これを候補とした理由については、旭市では今空き家が増えておりまして、空き家の利活用や対策などの施策の効果が果たしてあるのかというところで、皆さんのご意見を伺えればということで選定しております。

13 番、「空き家対策推進事業」になります。空き家が崩れて危ないと市で認定したものについては、一旦市の予算で壊したり、補修を行えるものになっております。また、認定空き家になったものを市民の方が取り壊したりする際には補助が出るといった内容になっております。令和 6 年度の実績は解体・回収が 3 件、緊急安全措置というものが 4 件行われております。

そして最後に、「ごみの不法投棄対策は効果があるか」というテーマでございます。

候補とした理由については、不法投棄がかなり増えております。効果的な施策となっているかを確認しようということで、テーマとして選定いたしました。

こちらの対象事業は 14 番、「不法投棄防止活動事業」になります。令和 6 年度の実績として、不法投棄が 210 件あります。市の実質負担は職員の対応時間が主になっていいますが、対応している割に毎年増えているという状況のため、このような形で挙げさせていただいております。

外部評価関係のご説明は以上になります。この中から皆さんの方で選んでいただければと考えております。

●委員

事務局の説明が終わりました。

それでは「令和 7 年度 行政評価・外部評価における事業選定」について、皆様から

ご意見、ご質問ございましたらお願いします。具体的にこれをということでも構いません。

●委員

今日来るときも、家の近くにコンビニの袋に包んだごみが4個あったのを片付けてきました。それくらいのごみだったらすぐ片付けますが、このところ不法投棄で、中には重いものも捨てられているということがあって、まちを綺麗にという観点から、身近な問題として不法投棄という問題に触れてほしいなと思います。それと、空き家対策ですね。私の方からはこの2つを入れてほしいなと思います。

●委員

今意見が出ました。その他にございますか。

●委員

基本的には委員の皆さんの関心で決めていただければいいと思いますが、財政や数字の観点で言えば、気になる点が2点あります。

1つは経常経費の問題にも関わりますが、従来補助金でやっていたものを旭市の財源でやることになると、経費の負担を増大させることになります。その観点から頂いたシートを見させていただくと、出会いの場創出事業が、令和5年までは出会いの場創出事業補助金という形でやられていたものが、令和6年、令和7年が一般財源となっていますが、これは補助金がなくなって自前でやることになったということですか。

《事務局》

大分前に、この事業担当課に属していたことがありますが、もともと、地域振興基金の果実をここに充てて行っていた経緯があります。年度によって、基金からお金を入れている場合と、各年度の予算組みの絡みもあるので、必ずしも基金から充てるものではなく、完全に自主財源でという年度もあったように記憶しておりますので、その時々で条件が変わってくるのかなと思います。

●委員

この「その他」というのは基金から入れたということですよ。令和6年の決算ではなかったということは、基金からは入れられなかったということですよ。令和7年の予算で入っていないということは見込んでない、少なくとも令和6年、令和7年に関しては一般財源でやっている。経常経費になっているかどうか分かりませんが、それだけ経費負担は増えているということになりますよね。だとすると、それは確認をしなければいけないという気がします。ただし、この出会いの場を作るのが良い悪いという話ではなく、あくまで数字ということで考えた場合の話です。

もう1点は、経費が増大しているということで見ると、やはり公園ですね。特に、今

ご説明があったように、県の施設なのに、維持管理を旭市がやっているのがみなと公園管理費というお話でしたよね。事務事業評価シートの方で見ると、基本的には一般財源でずっとやってきていますが、この増加が令和3年から令和7年で1.5倍近い経費の増加になっていて、かなり大幅な増加になっています。そうすると県の施設ですので、旭市だけだと決められないかもしれませんが、この経費の増加の内容はしっかり見る必要があるのではないかなと思います。

なおかつ、説明の中にあるように、施設の老朽化という問題も起きているようですので、逆に言えばこれでも足りないかもしれないですし、そういうものを踏まえたときに、旭市としてこれがどこまで続けられるかという問題は出てくる可能性があります。

数字という観点からすると、私としては出会いの場と、みなと公園の2つが気になりました。

●委員

ありがとうございます。その他ございますか。

個人的に不法投棄についてのご意見が大事だと重々承知していますが、経費は削減するというよりも、ますます増えていきそうな気がします。

その他ございますか。

●委員

私の方で気になっているのが、先ほどお話があった、空き家問題と不法投棄です。これから経費が増えていったり、関係する事業が大変になってくるのかなと思いますが、現状がどういう状況なのかを知るためにも、やってほしいなと思います。

また、公園事業ということで飯岡の公園の話もありましたが、それぞれの公園で、ということにお金がかかっているのかというのが、今後のことも含めて気になります。一度に全部やるのは大変ですが、状況が分かるものがあれば、課ごとに見させてもらいたいなと思います。

●委員

ありがとうございます。

事務局に相談ですが、テーマで言うと「公園の利活用などは適正か」に、3つの事業が入っています。担当課が2つあるということにはなりますが、これをバラバラに3つ取り上げるのではなく、併せてできないでしょうか。併せてできれば、その他にお話があった、「空き家対策」と「不法投棄」で3つになるかなと思います。これが行政改革につながるかどうかは別ですが、現状としてどういうことになっているのかという意味でできればと思いますが、難しいでしょうか。

《事務局》

公園の関係で、児童遊園、農村公園、みなと公園管理費の3つを掲げております。た

だ、児童遊園の維持管理については、基本的には地元区に年間数万円の委託料をお渡しして、掃除や遊具のペンキ塗り等に使っていただいています。これは概要等にもありますが、毎年そのいくつかを廃止している状況です。地元区とも、もう利用はそれほどなく、新たな遊具を設置する必要はないといった協議をさせていただいており、近年は縮小傾向にある事業となっております。

ですから、事務局の方でご提案させていただくのであれば、児童遊園に関してはそういった状況があるので除外をして、農水産課の 2 つの事業でできたらと考えております。

●委員

子育て支援課が担当している児童遊園は、ある意味自然消滅しているということですかね。

よろしければ、農水産課の 2 つを併せてやるということで、どうでしょうか。

では、大変でも事務局の方で、一度に出来るように農水産課の時間を長めにとっても構いませんので、手配していただければと思います。その他に空き家対策と、不法投棄の件ですね。これで大きく 3 つということで、委員の皆さんいかがでしょうか。よろしければ、これでまとめたいと思います。

他に何かございますか。

●委員

今のご提案で反対はないのですが、公園をやるのであれば、利用者数が不明のままでは評価ができないので、決して厳密にということではありませんが、来月に評価するまでのどこかの一日でもいいので、どの程度の利用者がいたかというのを担当課で把握をしてきていただきたいです。お金が活きているかどうかは、その施設が使われているかどうかで決まってくる話ですので、見ておかなければいけない部分かなと思います。利用者数不明が並んでいたのは気になる点ですので、それを調べる仕組みまで作るのは大変だと思いますが、とりあえず 8 月までに分かる範囲で、現実の利用者数も当日の説明の中で教えていただけないかなと思いますので、その点お願いします。

●委員

事務局、よろしいでしょうか。

個人的には、合同金婚式がまだあったのかと思いました。実は、ずっと前に何かの会議で発言したことがあります。市のために 50 年結婚していたわけではないから別にいいのではないかと、お祝いだからといって、パーティーをするような余裕があるのでしょうかと、ずっと前に言ったのを思い出しました。

こういうことを廃止するのは、中々大変かもしれません。色々な業界の団体定期保険の相談を受けたことがありましたが、どこでももう入る人がいなくなり、団体の規模が小さくなってきて、危うくなってきていると言ってもやめられないのは、長寿祝金があ

るからですね。若い人は入りませんが、お年寄りがやめてくれないですね。

どんどん財政悪化していっているので何かそれを思い起こさせるようですが、ここでもまなくてもきっと社会福祉課の方で考えてくれると思いますので、お伝えください。

それでは外部評価をする事業については、申し上げたとおり、農水産課の公園の関係、空き家対策の件、ごみの不法投棄の件。これで決定いたします。

4. その他

(1) 令和6年度外部評価の反映状況について

※事務局説明

≪資料≫ 令和6年度 外部評価実施事業及び評価反映状況【資料5】

昨年度皆様に実施していただいた外部評価反映状況を説明させていただきます。

まず1つ目、「移住・定住促進事業」について評価をいただきました。皆様からいただいたご意見の概要などは、ページの下部に記載があります。それをもって今どうかというところを、裏面に担当課の方で記載をしております。「移住や定住を検討するポイントの1つに支援制度が挙げられるが、本制度があることで転入者や定住者の確保につながっており必要な事業と考えている。今後は最適な事業となるよう効果を検証しながら、奨励金の一本化、基礎額の見直し、年齢制限、子の有無での加算等の内容を検討していく。制度周知に努め、継続実施する」という報告となっております。

続きまして、「海上健康増進センター管理費・いいおかけんこうセンター管理費」についてになります。こちらの外部評価の反映状況ですが、「いいおかけんこうセンターは海上健康増進センターと比較すると利用者も3分の1程度と少なく、施設も塩害等により老朽化が進んでいることから、利用者も多くプールを有している海上健康増進センターに機能を集約する方向で検討している。なお、トレーニング等にかかる指導業務委託やマシンの賃貸借及び保守等、長期継続契約を締結している案件も複数あり、契約案件ごとに満了日が異なるため、本件を考慮しながら、施設を集約・統廃合する時期を今後検討していく予定である」となっております。

最後に、「あさひ健康福祉センター運営事業」については、担当課の意見を最後のページに記載しております。「施設、設備の老朽化への対応としては、雨漏りや設備関係、またトレーニング機器の修繕等について緊急度を考慮しながら段階的に行い、利用者が安心・安全に利用できるよう整備を進めている。施設の合理化を含めた検討については、高齢者筋力向上トレーニング事業の長期契約が終了する時期に合わせた事業統合をはじめ、施設の廃止や他用途への転用等の今後の方針について関係課を交えて検討していきたい」となっております。報告は以上になります。

(2) 今後の予定について

本日アクションプランの件でご意見等いただきましたので、それらも含めて、9月の行政改革推進本部会議で協議、決定をいたしまして、9月議会にて報告後、広報やホームページで公表をする予定でございます。

（３）第７回行政改革推進委員会の開催について

８月１９日（火）外部評価の実施

５．閉会